

歯の健診が無料で受けられます

小島健保加入者の方は、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県・新潟県・福岡県・岩手県・東京都の各歯科医師会に加入している歯科医院なら、どこでも無料で歯科健診が受けられます。

虫歯や歯周病に一度かかってしまうと治療がとてもたいへん！定期的に歯科医院で健診を受け、自分の歯を管理することが大切、歯科医師会加入の歯科医院なら適切な指示をしてくれるので安心です。是非、この機会に定期的な健診を習慣づけて下さい。

健診が受けられる人

小島健康保険組合に加入している方（加入している家族も対象です）

健診が受けられる歯科医院

○東海信越歯科医師会

- ・愛知県・岐阜県・三重県
- ・静岡県・長野県・新潟県

東海信越歯科医師会「お近くの歯科医院を探す」
(<http://dental-checkup.site/>)



○福岡県歯科医師会 (<http://www.fdanet.or.jp/search.php>)

○岩手県歯科医師会 (<https://iwate8020.jp/member-list/>)

○東京都歯科医師会 (<https://www.tokyo-da.org/wp/medicalmap/>)

上記各歯科医師会会員の歯科医院

健診内容と自己負担

○基本健診・・・口腔全般のチェック、保健指導

○オプション（希望者）・・・フッ素塗布、歯面洗浄

} 無料

【注意】福岡県・東京都は歯科医師会の意向により、オプションを受けることができません。

※ただし、当日診療（治療）を行う場合は、自己負担額が発生します。

補助に回数制限は設けていません。3～4ヶ月に1度を目途に健診を受けて下さい。



予約方法等

あなたが歯科健診を希望される歯科医院が

愛知県の場合	①愛知県歯科医師会加入歯科医院へ直接電話にて「小島健康保険組合で契約している診療所型歯科健診を希望」と伝え予約して下さい。（小島健保への連絡は不要です） ②健診当日は、必ずマイナ保険証等を持参して下さい。
岐阜県、三重県、静岡県、福岡県、岩手県、東京都、長野県、新潟県、の場合	①各社総務課担当者へ「歯科健診を希望」と連絡して下さい。（小島健保への連絡でも良いです） ②「歯科健康診査票」等の健診関係書類をお渡しします。 ③各歯科医師会加入歯科医院へ直接電話にて「小島健康保険組合の歯科健診を希望」と伝え予約して下さい。（小島健保への連絡は不要です） ④健診当日は、「歯科健康診査票」等とマイナ保険証等を持参して下さい。

治療後も定期的に歯の健診を受けましょう！